

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アートネイチャー

(E03493)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第2四半期連結累計期間】	16
【第2四半期連結会計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	20

【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	14,848	8,101	31,583
経常利益(百万円)	1,578	1,315	4,840
四半期(当期)純利益又は 純損失( )(百万円)	783	674	2,983
純資産額(百万円)	-	15,033	14,683
総資産額(百万円)	-	24,398	25,153
1株当たり純資産額(円)	-	913.12	892.94
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 又は純損失金額( )(円)	47.69	41.03	183.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	47.41	40.81	-
自己資本比率(%)	-	61.6	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,929	-	1,337
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	853	-	1,733
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	698	-	2,895
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	11,345	10,976
従業員数(人)	-	2,291	2,274

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,291	(947)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含みます。）は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,825	(105)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含みます。）は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、毛髪関連事業の単一事業のため、以下については品目別に記載しております。

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
オーダーメイドかつら(枚)	12,166
合計(枚)	12,166

(注) 当社グループは、取り扱う品種が多品種であり、販売価格による表示が困難なため、生産数量にて記載しております。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
オーダーメイドかつら	5,162	3,867
合計	5,162	3,867

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	構成比(%)	
オーダーメイドかつら(百万円)	5,634	69.5	
その他商品	増毛(百万円)	309	3.8
	育毛ケア(百万円)	101	1.3
	理容備品(百万円)	248	3.1
	修理(百万円)	58	0.7
	その他(百万円)	265	3.3
	その他商品計(百万円)	982	12.1
サービス収入	理容サービス(百万円)	1,135	14.0
	育毛サービス(百万円)	348	4.3
	サービス収入計(百万円)	1,484	18.3
合計	8,101	100.0	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成20年11月14日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」および「(3)キャッシュ・フローの状況」において比較分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による監査レビューを受けておりません。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、昨年8月の米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安、株価・為替相場の急激な変動、原油・穀物を始めとした諸物価の高騰などの影響によって米国・欧州での経済成長が急速に鈍化していることの影響を更に強く受け、景気後退感、個人消費の一段の落ち込みをもたらしております。

当社の属する毛髪業界におきましては、このようなマクロ経済環境下、各社とも新規顧客の獲得とリピート需要の取り込みに注力しましたが、業界全体での売上高は前年同期比では減少したものと推定されます。

このような状況の中で、当社グループでは、当事業年度を初年度とした3年間の中期経営計画で打ち出した戦略である、メンズにおける「着実な成長の実現」、レディースにおける「売上高の2桁成長の継続」を実現すべく、策定した諸施策を遂行することにより、企業価値の向上に努めました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は8,101百万円（前年同期比12.2%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,225百万円（前年同期比85.0%増）、経常利益は1,315百万円（前年同期比77.3%増）、四半期純利益は674百万円（前年同期比85.2%増）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間では、上記の我が国マクロ経済環境悪化に伴う個人消費の冷え込み、業界内外での競争激化に加えて、前連結会計年度末にオーダーメイドかつらの納品が想定以上に進捗したことの影響により、期初に計画した売上高を当第2四半期連結会計期間でもキャッチアップ出来ませんでした。

主要な商品・サービス別の売上高は、次のとおりであります。

#### (オーダーメイドかつら)

男性用オーダーメイドかつらについては、前連結会計年度末に当期の新商品として「HFLアルトナ」を投入し、売上拡大を図った結果、新規・リピートを合わせたオーダーメイドかつらの売上高は3,814百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

女性用オーダーメイドかつらについては、新規売上高が景気後退の影響を受けて受注が期待した程には伸びなかったものの、リピート売上高は顧客基盤の拡大に伴って増加したことにより、新規・リピートを合計したオーダーメイドかつらの売上高は1,817百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

#### (その他商品)

増毛商品については新規男性向けを除いて前年同期を下回ったため、男女合計の売上高は309百万円（前年同期比6.9%減）となりました。育毛商品については、男性リピートの売上高の減少幅が大きく、男女合計の売上高は101百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

#### (サービス収入)

理美容サービス収入については、女性顧客向けはオーダーメイドかつらの顧客数増加を主因として増加したものの、男性顧客向けが減少した結果、男女合計の売上高は、1,135百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

育毛サービス収入については、女性リピート向けを除いて前年同期と比較して減少したため、男女合計の売上高は、348百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

### (2) 財政状況

#### (総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて755百万円減少し、24,398百万円となりました。これは主に流動資産において繰延税金資産、未収還付法人税等の減少等により、778百万円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,105百万円減少し、9,364百万円となりました。これは流動負債において未払金・前受金等の減少により前連結会計年度末比704百万円減少したのに加えて、固定負債においても社債の償還を主因に400百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ350百万円増加し、15,033百万円となりましたが、これは主に利益剰余金の増加によるものであります。



### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、11,345百万円と第1四半期連結会計期間末に比べて884百万円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主な要因は、次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益1,286百万円、法人税等の還付金収入777百万円、減価償却費189百万円があった一方、賞与引当金の減少307百万円、前受金の減少568百万円等により、1,467百万円の資金収入（前年同期は604百万円の資金収入）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得による支出392百万円、無形固定資産取得による支出32百万円等により、441百万円の資金支出（前年同期は165百万円の資金支出）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による収入98百万円があった一方、社債の償還180百万円、長期借入金返済支出38百万円、配当金の支払40百万円等により153百万円の資金支出（前年同期は1,340百万円の資金支出）となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施、及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社の株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、45百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,440,000
計	55,440,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,452,900	16,452,900	ジャスダック証券取引所	(注1)
計	16,452,900	16,452,900	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。  
平成18年3月9日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	429(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,700(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 300
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月10日 至 平成28年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで継続して当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年による退職またはこれらに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年3月9日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議のとおり、退職等の一定の条件に該当し、消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	15,900	16,452,900	2,385	2,989,935	2,385	2,877,435

(注) 1. 上記増加は新株予約権行使によるものであります。

2. 平成20年10月1日から平成20年10月31日までの間は新株予約権の行使はありません。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
五十嵐 祥剛	東京都渋谷区	3,771	22.92
有限会社アイ・コーポレーション	東京都渋谷区広尾四丁目1番17号	1,485	9.03
塚本 武	神奈川県横浜市青葉区	1,237	7.52
阿久津 弘子	東京都渋谷区	900	5.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	626	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	586	3.56
五十嵐 啓介	東京都渋谷区	570	3.47
石井 英昭	東京都目黒区	565	3.44
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	556	3.38
アートネイチャー社員持株会	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	428	2.60
計	-	10,727	65.20

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 622千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 586千株

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,450,000	164,500	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	16,452,900	-	-
総株主の議決権	-	164,500	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,000	-	2,000	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	999	1,120	1,195	1,020	916	839
最低(円)	832	1,000	950	899	652	654

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,583,566	9,016,297
売掛金	370,696	505,008
有価証券	2,011,530	2,007,952
商品及び製品	467,084	411,199
仕掛品	17,770	20,172
原材料及び貯蔵品	469,756	489,185
その他	1,973,712	3,231,258
貸倒引当金	614	9,039
流動資産合計	14,893,502	15,672,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>1</sup> 2,664,027	<sup>1</sup> 2,729,865
その他(純額)	<sup>1</sup> 2,206,032	<sup>1</sup> 1,976,251
有形固定資産合計	4,870,059	4,706,116
無形固定資産		
のれん	141,929	180,719
その他	676,228	726,766
無形固定資産合計	818,157	907,486
投資その他の資産		
その他	3,918,513	3,939,156
貸倒引当金	101,744	71,095
投資その他の資産合計	3,816,769	3,868,060
固定資産合計	9,504,986	9,481,664
資産合計	24,398,489	25,153,698

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る  
要約連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)当第2四半期連結会計期間末  
(平成20年9月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	177,062	171,027
短期借入金	141,131	91,080
1年内返済予定の長期借入金	25,000	89,230
1年内償還予定の社債	572,000	602,000
未払法人税等	103,125	61,577
前受金	3,469,391	3,712,804
賞与引当金	754,261	800,000
役員賞与引当金	50,000	100,000
商品保証引当金	12,090	14,188
その他	1,688,197	2,054,834
流動負債合計	6,992,259	7,696,743
固定負債		
社債	340,000	626,000
長期借入金	-	2,983
退職給付引当金	1,053,290	1,003,821
役員退職慰労引当金	933,510	1,062,236
その他	45,893	78,464
固定負債合計	2,372,693	2,773,505
負債合計	9,364,953	10,470,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,989,935	2,986,560
資本剰余金	2,877,435	2,874,060
利益剰余金	9,166,727	8,777,190
自己株式	562	518
株主資本合計	15,033,535	14,637,291
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	11,916	32,260
評価・換算差額等合計	11,916	32,260
少数株主持分	11,917	13,897
純資産合計	15,033,536	14,683,450
負債純資産合計	24,398,489	25,153,698

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	14,848,029
売上原価	4,133,942
売上総利益	10,714,086
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 9,312,387
営業利益	1,401,699
営業外収益	
受取利息	18,855
受取販売奨励金	103,135
その他	109,478
営業外収益合計	231,470
営業外費用	
支払利息	9,931
貸倒引当金繰入額	30,649
その他	14,295
営業外費用合計	54,876
経常利益	1,578,293
特別利益	
固定資産売却益	202
貸倒引当金戻入額	2,380
特別利益合計	2,582
特別損失	
固定資産除却損	15,461
会員権評価損	17,249
特別損失合計	32,710
税金等調整前四半期純利益	1,548,165
法人税、住民税及び事業税	74,211
法人税等調整額	690,508
法人税等合計	764,720
少数株主損失( )	374
四半期純利益	783,819

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	8,101,080
売上原価	2,131,774
売上総利益	5,969,305
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,744,229
営業利益	1,225,076
営業外収益	
受取利息	10,806
受取販売奨励金	54,147
法人税等還付加算金	22,946
その他	24,408
営業外収益合計	112,309
営業外費用	
支払利息	4,620
貸倒引当金繰入額	9,230
その他	8,434
営業外費用合計	22,285
経常利益	1,315,099
特別利益	
固定資産売却益	6
貸倒引当金戻入額	1,608
特別利益合計	1,601
特別損失	
固定資産除却損	13,011
会員権評価損	17,249
特別損失合計	30,260
税金等調整前四半期純利益	1,286,440
法人税、住民税及び事業税	36,084
法人税等調整額	575,071
法人税等合計	611,156
少数株主利益	677
四半期純利益	674,607

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,548,165
減価償却費	373,285
のれん償却額	37,477
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,223
賞与引当金の増減額(は減少)	45,450
役員賞与引当金の増減額(は減少)	50,000
商品保証引当金の増減額(は減少)	2,098
退職給付引当金の増減額(は減少)	60,036
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	128,726
受取利息	18,855
支払利息	9,931
固定資産除却損	15,461
固定資産売却損益(は益)	202
匿名組合投資損益(は益)	21,580
投資有価証券評価損益(は益)	25,164
売上債権の増減額(は増加)	129,630
たな卸資産の増減額(は増加)	41,339
仕入債務の増減額(は減少)	6,083
前受金の増減額(は減少)	243,412
会員権評価損	17,249
その他	462,940
小計	1,179,772
利息の支払額	8,888
利息及び配当金の受取額	15,467
法人税等の支払額	34,123
法人税等の還付額	777,460
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,929,688
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	222,131
有形固定資産の取得による支出	557,158
有形固定資産の売却による収入	202
無形固定資産の取得による支出	79,412
長期貸付金の回収による収入	1,521
敷金及び保証金の差入による支出	49,996
敷金及び保証金の回収による収入	45,320
匿名組合出資金の払戻による収入	8,834
その他	607
投資活動によるキャッシュ・フロー	853,427

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	150,658
短期借入金の返済による支出	83,490
長期借入金の返済による支出	65,779
社債の償還による支出	316,000
株式の発行による収入	6,750
自己株式の取得による支出	43
配当金の支払額	390,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	698,553
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,121
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	369,585
現金及び現金同等物の期首残高	10,976,249
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 11,345,835

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、オーダーメイドかつらについては個別法による原価法、その他は主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、オーダーメイドかつらについては個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,673,878千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,510,981千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
広告宣伝費	3,074,657千円
賞与引当金繰入額	302,441
役員賞与引当金繰入額	50,000
役員退職慰労引当金繰入額	57,018

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
広告宣伝費	1,624,879千円
賞与引当金繰入額	156,753
役員賞与引当金繰入額	25,000
役員退職慰労引当金繰入額	14,960

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成20年9月30日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	9,583,566
預入期間が3か月を超える定期預金	249,261
有価証券勘定	2,011,530
現金及び現金同等物	<u>11,345,835</u>



(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,452,900株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,040株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	394,281	24	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	411,271	25	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

当連結グループは、毛髪関連事業を専門に事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載は省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計年度末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	913.12円	1株当たり純資産額	892.94円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	47.69円	1株当たり四半期純利益金額	41.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	47.41円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	40.81円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	783,819	674,607
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	783,819	674,607
期中平均株式数(千株)	16,437	16,442
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	95	86
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

平成20年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・411,271千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仙波 春 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 岡 喜 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。